

## 《令和6年度 監査委員事務局 組織目標の達成状況》

◆目標管理者  

事務局長 武村 彰
-----------

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)
<p>令和2年度より施行された地方自治法の改正に伴い、地方自治法第198条の3第1項において、監査委員は、その職務を遂行するに当たっては、監査基準に従い、常に公正不偏の態度を保持して、監査等を行わなければならないことを定めています。</p>



2. 重点目標
<p>① 草津市監査委員監査基準に従い、市の事務の管理および執行が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に実施されているかについて、監査等を実施するとともに、各種監査等を通じて事務執行の適正化を支援します。</p>



3. 目標達成のための取組と成果目標
<p>① <b>【取組】</b> 財務事務、事業管理の適正かつ合理的、効率的な実施状況について、定期監査を行います。</p> <p><b>【成果目標】</b> 全部局34所属を対象として監査を実施します。(令和5年度:34所属)</p>
<p>② <b>【取組】</b> 補助金等交付団体等について、出納その他の事務の適切かつ効率的な執行について、財政援助団体等監査を行います。</p> <p><b>【成果目標】</b> 3団体を対象として監査を実施します。(令和5年度:3団体)</p>
<p>③ <b>【取組】</b> 会計管理者や企業管理者の保管する現金の在高および出納関係諸表等の計数の正確性の検証等について、例月出納検査を行います。</p> <p><b>【成果目標】</b> 毎月25日に現金出納事務の適正な執行について、検査を実施します。</p>
<p>④ <b>【取組】</b> 計数の確認、予算執行・事業経営が適正かつ効率的に行われているかを主眼に、決算・基金の運用状況・健全化判断比率審査を実施します。</p> <p><b>【成果目標】</b> 市長から付された決算審査等について、意見を市長に提出します。</p>

**主** 令和6年度当初予算概要に掲載の事業に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和6年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

4. 課題解決に向けた令和6年度の具体的な取組 【年度末実績】
<p>① <b>【取組実績】</b> 当初計画・目的に沿って監査を実施しました。</p> <p><b>【成果目標実績】</b> 全部局34所属を対象に監査を実施し、監査の結果、改善、検討を要する事項については意見・指摘事項を付し通知しました。</p>
<p>② <b>【取組実績】</b> 当初計画・目的に沿って監査を実施しました。</p> <p><b>【成果目標実績】</b> 3団体を対象に指定管理について監査を実施し、監査の結果、改善、検討を要する事項については意見・指摘事項を付し通知しました。</p>
<p>③ <b>【取組実績】</b> 当初計画・目的に沿って検査を実施しました。</p> <p><b>【成果目標実績】</b> 毎月25日を基本に年間12回の検査を実施し、結果を通知しました。</p>
<p>④ <b>【取組実績】</b> 当初計画・目的に沿って審査を実施しました。</p> <p><b>【成果目標実績】</b> 決算審査、基金の運用状況審査および健全化判断比率等審査を実施し、市長に審査意見書を提出しました。</p>